

広島大学学術情報リポジトリ  
Hiroshima University Institutional Repository

Title	『五杉練若新学備用』巻中に見る応之の書儀編纂態度
Author(s)	山本, 孝子
Citation	アジア社会文化研究 , 23 : 43 - 59
Issue Date	2022-03-31
DOI	
Self DOI	<a href="https://doi.org/10.15027/52268">10.15027/52268</a>
URL	<a href="https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00052268">https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00052268</a>
Right	
Relation	



## 論説

# 『五杉練若新学備用』巻中に見る応之の書儀編纂態度

山本 孝子

## はじめに

『五杉練若新学備用（五杉集）』は、南唐期（10世紀中葉）に禅僧・応之により撰述された<sup>1</sup>。書名の「新学備用」や巻上「家誨」冒頭の「蓋欲門内諸子」、巻中冒頭「期訓予諸子」、巻下冒頭「予製述之意、但為門内諸子、今亦叙其大意」のことば通り、門内の初学者に予め備えておくべき知識を示すためにまとめられた書物である。では、その目的を達成するために、撰者である応之はどのような方法を採用したのか。どのようにして自らの見聞を整理し、知識を消化し、『五杉集』へと結実させたのであろうか。

本稿では、巻中に収録される手紙の模範文を主な検討対象とし<sup>2</sup>、敦煌吉凶書儀や司馬光『書儀』との比較を通して、その構成や注釈の特徴を浮かび上がらせる。応之の編纂態度の一端を明らかにすると同時に、なぜ『五杉集』が『釈氏要覧』などの文献に撰取されたのか、後世まで受容され続けたのか、その理由を考える手がかりとしたい。

## 1. 『五杉練若新学備用』編纂時に参照されたとみられる資料

### ——初学者向け解説書の系譜

『五杉練若新学備用』では全巻を通して、先行する文献への言及はほとんど見られない。また、わずかに取り上げられる資料についてもすでに散佚しており、孤本として現存する駒澤大学所蔵朝鮮重修刊本の本文と、応之が編纂時に参照・撰取したであろう原文の内容とを直接比較することは難しい。駒澤大学所蔵本について最初に報告された朴氏が「〈釈氏喪儀疏〉や慧遠の逸話に言及するが、これらの書物が伝わらない。このため、『五杉集』の淵源を明らかにするのは難しい。ただ、応之は『五杉集』を編纂する際、道宣の〈規誠〉と慧遠の〈釈氏喪儀〉等当時伝存していた資料を参考にしただろう」<sup>3</sup>と

指摘される通りである。ここでいう道宣の規誡は卷上「家誨」の「上卷是南山大師規誡、将来予補綴」に、慧遠の『釈氏喪儀』については卷中冒頭に「如『釈氏喪儀疏』引廬山遠大師、亦常与時賢講論喪服、中興碩徳亦常論之」と見えるものである。『釈氏喪儀疏』は、その書名から慧遠の『釈氏喪儀』の注釈書であると見られ、注の中で慧遠が時の賢人らと喪服について議論していた逸話を引用するのだらう。「南山大師規誡」はおそらく「規誡」という特定の書物を指すわけではなく、王三慶氏が考えるように道宣の著作のうち、戒本や儀軌の類全般をいうものと推測される<sup>4</sup>。

朴氏は触れていないが、特定の書物への言及が「龕柩孝堂図」にもう一箇所見られる。

帰塔或赴茶毗、俗呼「葬」、『喪礼疏』呼曰「還山」。

この『喪礼疏』について、王三慶氏は未詳であるとしており<sup>5</sup>、各種目録等にも該当する書名は見られず、作者や成立年代について知る手がかりがない。ただ、可洪『新集藏經音義隨函録』に同一の書物ではないかと考えられる書名が残されている。

喪身

上乘浪反。亡也。正作『喪礼疏』云失国曰喪也。

(『高麗藏』34、No. 1257)

可洪『隨函録』の編纂が始まり完成した時期は五代後唐から後晋にかけてであり<sup>6</sup>、『五杉集』とほぼ同時代のものであることから、可洪と応之が目にした『喪礼疏』は同一のものであった蓋然性が高い。しかしながら、現時点ではこれ以上の情報を追加することができないため、ここでは慧遠と道宣を中心に検討したい。

慧遠(334~417)・道宣(596~667)・応之の名が同時に見られる文献として、北宋・道誠『釈氏要覽』を挙げるができる。ここでは巻下「送終」から、三者の著作が並べ合わせて示される箇所を抽出する。

「安龕柩」：遠大師『喪儀』、応之『五杉集』参詳用之。

「服制」：今準『增輝記』。……『釈氏喪儀』云……。『五杉』云……。『增輝』云……。

「行弔」：『五杉集』中、弔儀甚備、可檢行用。『南山鈔』云…  
…。

「受弔」：『南山鈔』云……。『喪儀』云……。

このうち、遠大師『喪儀』7・『釈氏喪儀』は慧遠『釈氏喪儀』、応之『五杉集』・  
『五杉』は応之『五杉練若新学備用』をいう。また、『南山鈔』は南山大師・  
道宣『四分律刪繁補闕行事鈔』を指す。例えば、「受弔」には、

『南山鈔』云「和尚闍梨鋪床在慢外坐。擬人客来弔。同学小  
者布草立。大者坐於草上。」（『大正藏』54、No.2127）

とあり、これとほぼ同文が道宣『四分律刪繁補闕行事鈔』巻下「瞻病送終篇」  
に見える。

和尚闍梨鋪床在慢外坐。擬人客来弔慰。同学弟子等小者布草  
立。大者坐草上近屍辺。（『大正藏』40、No.1804）

『四分律刪繁補闕行事鈔』については、さらに『増輝』・『増輝記』、つまり『四  
分律刪繁補闕行事鈔』の注釈書である希覚（864～948）『四分律行事鈔増輝  
記』<sup>8</sup>（散佚し現存しない）からの引用も見られる。

『釈氏要覽』もまた初学者のために撰述されたものであり、仏教に関する  
辞書あるいは類書のような性質を持つ書物である。仏教に関する故実や名目  
の解説の中に慧遠・道宣・応之の著述がしばしば引用されるということは、  
『釈氏要覽』が撰述された11世紀初頭にはいずれもまだ散佚することなく  
流通しており、少なくとも道誠はこれらの文献が入門者の参考に値すると認  
めていたであろうことを示唆している<sup>9</sup>。

同様に、南宋末期（13世紀後半）に天台宗の志磐が編纂した仏教史書『仏  
祖統紀』にも『釈氏喪儀』や『五杉集』からの引用が見られる。巻第三十三  
「喪服」を例として示す。

今案遠師『喪儀』云、「受業和上同於父母。皆三年服。若依止  
師隨師喪暫為服。」  
応師『五杉集』云、「師服但用布、稍粗純  
染黄褐」  
此本嘗  
許用白布（『大正藏』49、No.2035）

ここにいう遠師『喪儀』、応師『五杉集』とはそれぞれ慧遠『釈氏喪儀』、応  
之『五杉練若新学備用』である。なお、道宣『四分律刪繁補闕行事鈔』につ  
いても『南山事鈔』として言及される<sup>10</sup>。

道宣『四分律刪繁補闕行事鈔』序には次のように記されている。

常恨前代諸師所流遺記、止論文疏・廢立・問答・要抄。至於  
頭行事方軌來蒙者、百無一本。……所以尋求者非積学不知、  
領會者非精鍊莫悉。 (『大正藏』49、No.1804)

前代の諸師が流布させた著述は文疏・廢立・問答・要抄を論じるとどまり、諸事具体的な行動を示す手本となるようなものはひとつも存在していないこと、そのために学ぼうとしても積学でなければ理解できず、会得したくても訓練して鍛え上げた人でなければ知り尽くすことはできないことを述べており、道宣は『四分律刪繁補闕行事鈔』が「非積学」や「非精鍊」にとって「方軌」となることを願い、一冊にまとめたのだろう。初学者を対象とする点、撰述の動機や目的にも『五杉練若新学備用』と共通するところがある<sup>11</sup>。道宣は南山律宗の開祖であり、仏教史家としても知られる。応之も道宣の著作の重要性を認識し、彼の姿勢を受け継ぎたいと考えていたからこそ巻上「家誨」で「将来予補綴」と述べるにちがいない<sup>12</sup>。また、それは巻上に限らず、巻中（特に前半）についても同様である<sup>13</sup>。

慧遠については、梁・僧祐『出三藏記集』巻十五に次のように紹介されている。

初遠善属文章、辞氣清越。席上談論、精義簡要……………所著  
論・序・銘・讚・詩・書、集為十卷、五十余篇。並見重於世。  
(『大正藏』55、No.2145)

文章が上手く、明瞭で整った言葉遣いで、さまざまな文体の作品を残したことがわかる。また、書き言葉だけでなく、話し言葉も簡潔で要点を押さえていたということで、慧遠が音声や文字で表す内容は、初学者にとっても理解しやすいものであったに違いない。おそらく尺牘も彼の得意とするところであったはずで、もしそれをまとめた文集が残されていたとすれば、応之も通覧していたであろう<sup>14</sup>。

慧遠・道宣・応之の著した書物は、初学者のための指南書、出家者の生活規範として、それぞれに内容や形式は異なるものの、東晋・初唐・南唐から宋に至るまで重要な役割を果たしていた。これらの文献は同じような要素・性質を受け継ぐものとして、後世への影響力も大きく、宗派を超えた一定の

つながりがあった。応之が慧遠や道宣に言及するのと同様に、先行する文献を多少なりとも意識し、影響を受けていたと推測される<sup>15</sup>。

## 2. 僧侶に向けた書儀として——内容と構成

唐代以降の書儀について、裴矩、杜友晋、鄭余慶、劉岳の各書儀は、それぞれ『貞観礼』『頭慶礼』『開元礼』『曲台新礼』といった欽定の礼書の改編に合わせて、編纂されていたことが指摘されている<sup>16</sup>。これらはいずれも「吉凶（／総合）書儀」に分類されるものであり、現存する書儀を比較すると、時代や社会の変化につれて発生した変革を見て取ることができる。また、このような官製の書儀だけでなく、私製の書儀についても同様に時代とともに編纂が繰り返されていた。河西地方で編纂された張敖の書儀などは、当時当地の俗習も取り入れつつ、「使童蒙易曉、一覽無遺」<sup>17</sup>、童蒙にもわかりやすく遺漏のないよう簡明に記された。通俗的な要素が加わり、礼書に忠実であるというよりも、現実に即した実践的なものとなっている。また、張敖は「今朝庭（廷）遵行元和新定書儀、其間數卷、在於凡庶、固無使（所）施、不在於此」とも述べており、いま朝廷で行われている元和新定書儀（＝鄭余慶『大唐（元和）新定吉凶書儀』、現存本 S.6537v14<sup>18</sup>首完尾欠）では、庶民に関するにも紙幅が費やされているものの、庶民の役に立つはずもなくなきに等しいと批判し、それが書儀編纂の動機ともなっている。

応之も巻中の冒頭で、同じように現状を嘆く。

夫吉礼且輕、凶儀尤重。既舍齒髮、復有師資、豈可一槩忘情而絶其礼。雖我宗以寂滅為樂、生死是常、隨方毗尼、須合軌則。如『釈氏喪儀疏』引廬山遠大師、亦常与時賢講論喪服、中興碩德亦常論之。近以世代遷移、礼法淪替。近觀釈門、上德帰寂、凶礼多乖、龕柩当堂、哀泣同俗。既無生善之理、且虧遵古之道。遞相沿襲、実所堪傷。兼口弔祭文、言多同俗。製服輕重、罔所合規。止於酬答書題、匪窮高下。帰塔道従、凶吉相參。亦不敢縱率己懷、得以規法前哲、但期訓予諸子、豈望流落名賢。或理長於斯、改応□□。□□屈於此、行亦無妨、一一指論、実慙繁爾。

この一段に示されることは、それぞれ巻中の内容・構成と対応しており<sup>19</sup>、その執筆意図を読み取ることができる。まず、吉儀・凶儀には軽重の差があることが述べられ、実際巻中の本文でも凶儀により多くの紙幅が割かれている。また、応之は出家者には出家者としての礼が存在するのであり、言行が相応しいものであるべきだと考えていたようである。特に凶儀、僧侶の喪服制度については、慧遠以来、高僧らが長い間議論を重ねてきたものであるにも関わらず、時代の流れとともに廃れ、俗に流れてしまっていることを憂い嘆き、批判している。高德の僧の喪礼も仏教の礼にもとるものであり、本文中でも同様に「当須異俗」（「僧五服図」）、「近多習俗、此宜改之」（「龕柩孝堂図」）と見え、本来あるべきかたちが示される。口頭でのとむらいのことはや祭文については、世俗と同じ言葉遣いが使われているというが<sup>20</sup>、本文では「多見僧人敦俗称『罪逆』之言、深為不可」（「弔慰儀」）、「或見師亡之後、宮奠有文、多依俗云『罪逆深重、不自死滅』之語。深不合轍」（「祭文式様」）と、不適切な表現の具体例を挙げる。「俗」を意識した記述が繰り返され、初学者が真似ないよう現状の是正に向けて各篇章を著していることがわかる。

巻中後半の吉儀、つまり「諸雜書狀式様」については、「止於酬答書題、匪窮高下」とあるように、手紙の応酬例を収録するにとどまり、その範囲を超えて地位・身分の高下についてその根源を探求するようなことはしていない。例えば、「論書題高下」の一段には尊人（目上の人物）から卑人（目下の者）に至るまで、最も細かい場合で六段階に分け、相手との関係に合わせた言葉遣いを示すが、最後には「已上各舉體例、全在以尊卑酌中行之、庶免失敬、大都以謙敬卑於人為上也」<sup>21</sup>と、適宜斟酌して参考にするよう呼びかける。敦煌吉凶書儀でも、内外族書儀を除き上下関係は絶対的なものではなく、例えば四海書儀では目下の人物に対しては使用されるよりも一、二等級上の丁寧な表現が用いられていた<sup>22</sup>。この後には「上尊人闊遠書」以下、官人に宛てた手紙の書き方が収録されるが、応之が僧侶と官人の尊卑上下関係を深く論じるようなことはなく、最終的にどのような相手にどの書式を採用するかは『五杉集』の利用者に委ねられている。何の条件にもよらず関係が固定されているものは、「論書題高下」とは別に、標題に受取人あるいは差

出人を冠する「小師上和尚」「和尚咨目様」「和尚委曲様」「師伯叔長兄」「上父母書」「父母委曲」が収録されている<sup>23</sup>。

そして、「亦不敢縱率己懷」以下に述べるように、本書で示される礼儀作法は応之の個人的見解だけに基づくものではなく、先賢に学びつつ、弟子を教え諭したいと考えていたのである。一方で、門外に広まり、名高い賢者らの目に触れることは望んでいなかったようである<sup>24</sup>。「諸雜書狀式様」の最後は、次のように締めくくられている。

予意深奥、只規尔曹、固不聞博達君子。尔曹他日精進、究覽群典、隨此則例潤飾之。唯師長父母書、不可多言也。書狀須求好紙墨、端謹如法為上。

言い回しは少し異なるものの冒頭に書かれていたことと趣旨は同じで、応之は徳のある学識豊かな人に見せるようなものではなく、あくまで弟子に示す手本のひとつに過ぎないと考えていた。また、読者に修行に励み、多くの書物に目を通し、これらの例文をもとに語句を飾り整えて効果的に表現するよう促している。吉儀、特に相互交流・通信の手段として日常的にやり取りされる手紙は、目的・用途も多岐にわたり、凶儀に比べて自由度が高い。敦煌発見の書簡文の実物を見ても、書儀の間には一定の隔たりがあり、多様な表現によって個性を表現することが可能である。そのため具体的な文例とは別に「論書題高下」の一節を設けたり、本文中にも適宜注釈をほどこしたりするなどして、単調な文にならないようバリエーションを示したのではないだろうか。但し、師や父母の手紙は必要以上に言葉を飾ってはならない。この点は「小師上和尚」の後注「凡修本師書、不可引閑詞、全乖格式。或有事、即別著一紙咨目」と一致しており、前述した通り師や父母に対しては決まった書式が存在している。最後に、手紙を書くための用紙や墨、文字について言及するが、これも本文で繰り返し注意を促しており<sup>25</sup>、心得おくべき事項として応之が重視していたことがうかがえる。

巻中では、初学者が最低限身につけておくべき知識（礼儀作法）を示し、学習段階に応じて運用できるかたちにまとめられているように見える。この点については、注釈に焦点を当てつつ、もう少し検討を加えたい。

### 3. 注の形態と応之の注釈態度

応之は書儀（書簡に関わる礼儀作法）をどのように理解し、どのような注釈を付けて、どのようなことを読者に伝えようとしたのであろうか。注釈態度について分析を試みようとするならば、『五杉練若新学備用』に附された注釈が応之本人の手に成るものであることが前提となる。巻中のまえがき・あとがきと、本文・注釈の内容がおおむね一致していることは前節でも確認しているが、このような点にも注意を払いながら考察を進めていく。

『五杉集』では、主に小字（単行・双行）の割注<sup>26</sup>と一例（あるいは同種の複数の文例）ごとに附される後注の二種類が付けられている。前者は標題や手紙文本文に見られ、主に適用範囲の明示、別名異称や相手との関係に応じた語句の使い分けや言い換えが可能な別の表現の提示に用いられている。例えば、「単幅書」標題の後には「孝子尊即著」、「前銜書」の場合は「亦呼為『状頭書』」のように、その書式を用いるべき相手や、書式の別の呼び名といったごく簡単な補足説明が示される。あるいは「慰師亡」本文では「或順天年」の後に「六十已下云『不尽天年』」、「成服」の後に「帰塔、斎祥」、「伏増酸硬」の後に「平交或卑云『唯増』」、「上父母書」本文では「経歳」の後に「雖今」、「久不奉告勸、唯切憂望」の後に「或云近奉告勸、深切憂望」の注釈がそれぞれ附されており、直接語句が小字で挿入されたり、「（或）云」に続けて言い換え可能な表現が示されたりする。一方、後注は手紙全体に関わる、あるいは複数の模範文に共通する書き換え・補足説明、各種書式の使い分けを述べる場合に用いられる。そして、対象を吉儀全般に拡大し、留意点をまとめたのが「論書題高下」であるといえよう。このような注釈は手紙の模範文と一体不可分のものとなっており、後世の加筆である可能性は低い。

吉凶書儀では、前掲した張敖の書儀が鄭余慶の書儀に言及するのと同じように、序文や凡例、注釈には以前の書儀を集約し自説を加える、現状に即した規範を提示するといったことがしばしば見られ、「旧儀」の語が散見される。司馬光『書儀』は随所で「鄭儀」（＝鄭余慶『大唐（元和）新定吉凶書儀』）、「裴儀」（＝裴矩、虞世南『大唐書儀十卷』、散佚）、「劉儀」（＝劉岳『吉凶書儀』、散佚）に触れ、関連する背景知識や礼儀作法のつながりを詳しく述べる。しかしながら、『五杉集』では前節で示したように、先行する文献、つまり古

い習慣への言及はほとんど見られず、専ら取り上げるのは当時広く行われていた作法であり、俗に流れる現状を批判するのである。凶儀だけでなく、吉儀においても「小師上和尚」後注に「近多封皮上著『不備』、此又乖謬甚」「又近見後云『伏惟照察』、俱是不可」、「屈尊人」注「近多見不著『某啓』、便云『右来日』、深為不可。列何処有『右』字、或云『某啓。右来日』、便為謬也」と、近ごろの傾向に触れ非を打つ。また、語句の典拠を示したり、難語を解説したり、官位や地名などを説明するといったことも見られず、先に引用した『喪礼疏』呼曰『還山』のような例は非常に稀である<sup>27</sup>。必要以上に情報を与えることによって、初学者が混乱することを避けたのではないだろうか。

駒澤大学所蔵本が現存する唯一のテキストであり、また後世の文献に引用されるのはごく一部に限られていることから、本文校訂や注釈の比較研究を行うことはほぼ不可能である。しかしながら、一貫した傾向が見られることから、朝鮮重修刊本ではあるが成書当時の姿をとどめているように見える。

#### 4. 採録する書式の選択

ここまで見てきたように、応之は時代の流れに敏感であったようである。それは採録されている各種模範文の書式にも反映されている。個別の書式について詳しくはすでに別稿で論じているので<sup>28</sup>、ここでは要点を示し全体を概観したい。

「慰書式様」冒頭には次のように見える。

慰書之制、或単幅、或二幅書<sup>用兩幅</sup>、或三紙、即具短封<sup>此隔植在邊(邊)、或經晦朔外</sup>、

今各列之、随高下・尊卑・近遠用也。

当時用いの手紙には「単幅書」「二幅書(文例の標題では「復(複)書」と呼ばれる)」「三紙(標題「三幅書)」「短封」の書式が使い分けられていた。このうち、「単幅書」「二幅書」は唐代の単書・複書の流れを汲むものであるが、「三幅書」は敦煌発見の吉凶書儀には見られず、司馬光『書儀』の注釈から劉岳『吉凶書儀』には収録されていたことが知られるこの時期に特有の書式である。当時通行していたと考えられる書式を積極的に取り入れ、「慰師亡」のように僧侶に必要なかつ適切なかたちに作り替えているのである。ここでは

比較可能な文例が現存する師僧を亡くしとむらいを受けた際の返信の書き方と取り上げ、その違いを見てみたい。

P.2622 張敖『吉凶書儀』（大中年間）

「(俗人弔僧道遭師主喪疏) 僧道答疏」

ム白。侍奉無感、上延和尚<sup>尊</sup>、攀慕号絶、無所逮[及]。不孝罪逆、酷罰罪逆。和尚<sup>尊</sup>年未居高、素無違裕、何凶忽奄凶禍、攀仰無及、不任号絶、不孝罪逆、酷罰罪逆。疏問但増酸哽。謹状(扶)力還疏、荒塞不次。积ム言疏<sup>道士云</sup>。

右僧道弔答言語及封題、一依俗人同、准(唯)不称頓首再拜等語。其余但看前人輕重行之、即免差失矣。

『五杉練若新学備用』卷中「慰書式様・(単幅書) 答書」

寡薄所鍾、侍奉無感。先和尚克順世流、奄帰 真寂、追慕 慈順、不任殞咽。伏蒙 尊慈<sup>云</sup>特垂 慰問、不任悲感。謹復陳 謝。慘愴不次。謹状。月日孝院小師某状

来慰人若尊、須著「某啓」、平交亦然。或来書云「不次。某郡沙門 某状上」之例、亦數之報復。

俗人(地方官僚)であった張敖が編んだ『吉凶書儀』では、前述の如く応之が好ましくないとする「罪逆」の語が使用され、師を死なせてしまったことへの自責の念が表現されている<sup>29</sup>。『吉凶書儀』のような俗人向けの書儀が僧侶らの言動に多かれ少なかれ影響していたと思われる<sup>30</sup>。一方の応之は「我宗以寂滅為樂、生死是常」と冒頭で述べていたように、このような罪責感に満ちた表現は見当たらない。

新しい書式を積極的に採取しているのは凶儀だけではない。吉儀においても時宜にかなったものを満遍なく示している。「大状」、「前銜書(状頭書)」、「咨目」、「別紙」を伴う三幅一組の書式はいずれも唐末から五代にかけて使用されるようになったものであるが、応之は科挙(進士)の受験経験もあり<sup>31</sup>、時事にもある程度精通していたはずである。用途や機能などを丁寧にわかりやすく整理しており、手本としての役割を十分に果たすものとなっている。

また、各文例には必ず適切な名称を割り当てる点も初学者にとって識別を容易にしているように思われる。例えば、「慰書式様・三幅書」や「同・復来

書様」には、「第一幅」<sup>32</sup>「第二幅」「第三幅」と、「上尊人闊遠書」では（「寒暄」<sup>33</sup>）「問牀」「別紙」と一通の手紙を構成する一区切ごとに見出しを付けている。P.3442『書儀』や朱法満『要修科儀戒律鈔』など唐代の比較的古い書儀には複書の文例が収録されているが、『五杉集』のように前半と後半の切れ目を明示するような文例は見られない。封緘方法に関しても、「封（子）様」に封題の文字が示され、説明文の中には他の書儀には見えない「斜封」<sup>34</sup>「腰封」<sup>35</sup>といった名称も含まれており、閉じ方が明記されている。

これらの手紙を遣り取りする相手は、師僧・兄弟弟子や世俗の親兄弟・官人などである。例えば、「論書題高下」には「謝尊人来即云『寵臨』『寵降』。俗即云『猥移軒蓋』。刺史即云『猥降旌旆』。宰相・節度使〔云〕『台旆』『旌旆』。但是官人通云『朝騎軒蓋』。尊宿師僧云『猥降象駕』或『寵顧』」とあり、日常的な交流の中で必要と考えられる範囲はほぼ網羅していると言えよう。また、出家したとはいえ、世俗社会から完全に離れて存在することは不可能であり、互いに行き来し、良好な関係を維持することが避けられなかった事情も察せられる。

## おわりに

応之は現状への危機感から『五杉練若新学備用』をまとめ、門下の弟子に示し、教団を改め正そうとした。慧遠・道宣ら従前の諸説を参考にしながらも、時代の趨勢に即した新たな見解を加えたと考えられる。学術的な注釈態度というよりは、当然身に付けておくべき最低限の知識教養としてわかりやすく提示することを意図したのであろう。特に手紙の礼儀作法については、高度で深い知識を必要とせず、想定されるさまざまな場面での文例を網羅する。応之の創意というよりは、中国の伝統思想と仏教の礼儀作法、現行の風俗習慣を適当に折り合いをつけ、俗との混淆を避けつつ時代の要請に応えるかたちにすっきりと整理されているように見える<sup>36</sup>。中国における仏教について、陳寅恪は次のように述べている。

釈迦之教義、無父無君、与吾国伝統之学説、存在之制度、無一不相衝突。輸入之後、若久不変易、則決難保持。是以仏教学説、能於吾国思想史上、發生重大久遠之影響者、皆経国人

吸収改造之過程<sup>37</sup>。

釈迦の教義は、父親や君主をないがしろにするものであり、中国の伝統的な学説、既存の制度と衝突しないものはひとつもなく、中国に輸入されてから長い間変容しなかったならば、国内で仏教が維持することは決して容易ではなかったと推測する。つまり、仏教の学説で中国思想史上に長期間重大な影響を及ぼしているものはいずれも、中国人による吸収・改造の過程を経たものであるという。応之『五杉集』もこのような事例のひとつであると見做すことができるが、応之は俗に近寄りすぎた部分を矯正しようとしており、中国独自の出家教団の維持に必要なものであったと考えられる。特に、唐末の動乱から五つの王朝の興亡が続く不安定な時期であり、書儀も後梁・劉岳『吉凶書儀』のほか、表状箋啓書儀に分類される官人向けのもの、私製のものが主流となっていた。そのため、初学者に向けて『五杉集』を編む際に三分の一の紙幅を割いて、巻中を書儀に充て、不穏な社会にあっても出家者がおのれの言動を律することを期待し、礼秩序を保とうとしたと考えられる。また、それは崇儒抑仏を国是とした李氏朝鮮において仏教が命脈を保つ上でも参考になるものであったのではないだろうか<sup>38</sup>。

## 注

1 駒澤大学図書館に朝鮮重修刊本が孤本として伝わる。書誌情報について詳しくは朴鎔辰「応之の『五杉練若新学備用』編纂とその仏教史的意義『印度学仏教学研究』第57巻第2号、2009年、山本孝子「応之《五杉練若新学備用》巻中所収録の書儀文献初探——以其与敦煌写本書儀比較为中心」、『敦煌学輯刊』2012年第4期、王三慶『中国仏教古佚書《五杉練若新学備用》研究』新文豊出版公司、2018年、8～26頁参照。

2 巻中は「僧五服図」「龕柩孝堂図」「弔慰儀」「祭文式様」「慰書式様」「諸雑書状式様」（「論書題高下」「十二月節令往還書様」「四季惣叙」「謝門徒患斎粮書」）で構成される。手紙の模範文は「慰書式様」（凶儀）と「諸雑書状式様」（吉儀）に分けて収録されているほか、口頭でのあいさつの模範文（辞儀に相当）が「弔慰儀」に見える。

3 朴前掲論文、55頁。

4 王三慶「病積応之与《五杉練若新学備用集》的相關研究」『成大中文學報』

48 期、2015 年、74 頁、注 13。『五杉集』と密接に関わると考えられる著述として、『比丘戒本』、『比丘尼戒本』、『章服儀』、『帛敬儀』、『正行懺悔儀』、『護法儀』、『量処轻重儀』、『淨心観戒儀』、『関中創立戒壇図経』が挙げられている。また、王三慶前掲書、185～195 頁でも道宣とその著作について簡単に紹介される。

5 王三慶前掲書、567 頁、注 21。

6 後唐・長興二年 (931) に編纂を開始し、同・清泰二年 (935) に草稿を完成する。その後、清泰三年 (936) から浄書にかかり後晋・天福五年 (940) に擱筆した。高田時雄「可洪随函録と行瑠随函音疏」『中国語史の資料と方法』京都大学人文科学研究所、1994 年、118 頁。

7 『喪儀』の略称は、後唐・积景霄『四分律鈔簡正記』卷第十六にも見られる。「『喪儀』云、和上位尊、同於父母」は多少文字の異同があるものの、『积氏要覧』卷下「服制」「积氏喪儀」云、若受業和尚、同於父母、『仏祖統紀』卷第三十三「喪服」「今案遠師『喪儀』云、受業和上、同於父母」と一致しており、『喪儀』とは慧遠『积氏喪儀』である。

8 『宋高僧伝』卷第十六「漢錢塘千仏寺希覚伝」「以則出『集要記』、解『南山鈔』。不称所懐何耶。古徳妄相穿鑿、各競師門、流宕忘返。覚遂著記、広之曰『増暉録』」(『大正蔵』50、No.2061)。『行事鈔』の註解書については、佐藤達玄「行事鈔六十家攷」『駒澤大学仏教学部研究紀要』(一) 35、1977 年、19～38 頁、(二) 36、1978 年、32～54 頁(うち希覚については 41～42 頁) 参照。

9 宋・陳舜俞『廬山記』卷一「叙山北」でも「南唐西山僧応之嘗結庵于五杉之間。保大中為元宗口遇作五杉集、行於世、桑門備用之書也」(『大正蔵』51、No.2095) と評価されている。

10 『南山事鈔』云「病者將終打無常磬」(『大正蔵』49、No.2035)。道宣『四分律刪繁補闕行事鈔』卷下「瞻病送終篇」「若終亡者打無常磬」(『大正蔵』40、No.1804) に対応する。

11 道宣『行事鈔』については、佐藤達玄「中国出家教団における師弟関係について」『駒澤大学仏教学部研究紀要』32、1974 年、57 頁でも「諸文献や当時の教団の実態を勘案し、時代に即応した教団の生活規範を撰述しようとした態度が窺われる」との指摘がある。「時代に即応」というのもまた道宣と同じく応之が意識していたところである。

12 佐藤前掲 1974 年論文でも、「道宣は宗教社会においても、師弟の人間関係は世俗の温かい親子の情愛があってしかるべきであると考え、人間味のあ

ふれた師弟関係を築き上げることが急務であるとして、種々の文献にその範例を求めたのである」との指摘がある。『五杉集』からも出家者の師弟関係が世俗の親子関係に匹敵するものであることが読み取れる。この点に関しては、敦煌吉凶書儀にも反映されている。山本孝子「僧尼書儀に関する二、三の問題——敦煌発見の吉凶書儀を中心として」『敦煌写本研究年報』第5号、2011年、169～191頁。

13 王三慶前掲書、187～195頁では、『四分律刪繁補闕行事鈔』に関して「瞻病」「明送終法」を中心に『五杉集』との関係が分析されている。

14 応之も能文・達筆で知られていた。彼の生涯と事績については王三慶前掲書、26～32頁参照。

15 王三慶前掲書、33頁は、卷上「家誨」冒頭の「事不師古、転覚軽浮」に基づき、応之は道安、慧遠、曇瑗、智顛らの思想を継承しつつ、儒教・仏教・道教を折衷して普遍的価値を見だし、俗人とは異なる仏教独自の儀礼を作り上げようとしていたのだと指摘する。なお、曇瑗（南朝陳、496～ca.577）は『僧家書儀』五巻を著しており、書名は『隋書』『経籍志』、『通志』『芸文』、『続高僧伝』（「四巻」とする）に見える。史部儀注類に収録されることから、吉凶書儀に属するものであったと推測されるが、応之がこれを参考にしていたかどうか定かではない。

16 姜伯勤「唐礼与敦煌発現的書儀——《大唐開元礼》与開元時期的書儀」『敦煌芸術宗教与礼楽文明：敦煌心史散論』中国社会科学出版社、1996年、426頁。

17 P.2646『新集吉凶書儀』「序」。P.は国立図書館所蔵ペリオ将来敦煌漢文文献の所蔵番号である。以下同様。

18 S.は大英図書館所蔵スタイン将来漢文文献の所蔵番号である。以下同様。

19 卷中巻末に収録される「十二月節令往還書様」「四季惣叙」については「酬答書題」の範疇に入るものではあるが、直接対応する文言が見られない。また、注釈が附されておらず、僧侶向けの模範文であることを示す表現も見られない。さらに、最後の一通「謝門徒惠齋粮書」は本来他の謝状とともに収録されていたはずであり、版を重ねる過程での錯簡が疑われる。このようなことから、「十二月節令往還書様」「四季惣叙」は応之のオリジナル（少なくとも増補改訂前のもの、巻上「近往往見写者但録下巻、以求其便、殊不知製作之意始末」段階のもの）には含まれていなかったものと思われる。山本孝子「『五杉練若新学備用』巻中における「十二月節令往還書様」「四季惣叙」の位置付け——その製作年代と利用対象者層を中心として」『桃の会

論集』6号、2013年、161～175頁。

20 敦煌吉凶書儀はいずれも広く一般向けのものであるが、俗人と僧尼の交流のための模範文も収録する。その中では取り立てて僧俗間の礼儀作法の違いが強調されることもなく、「僧道書言詞並同俗人、只是不言『再拜』『頓首』」（P.3691『新集書儀』『僧人答俗書』）、「和尚、輕重与父母同」（P.3442『書儀』『凶儀纂要一首』）、「右僧道弔答言語及封題、一依俗人同、准（唯）不称頓首再拜等語」（P.2622『吉凶書儀』）のように、むしろ僧俗等しいものとして扱われている。山本前掲2011年論文。

21 「論書題高下」について詳しくは山本孝子「『五杉練若新学備用』巻中「論書題高下」小考：試釈と内容・表現に関する初歩的考察」『関西大学東西学術研究所紀要』51、2018年、85～96頁。

22 山本前掲2011年論文。

23 儒教の五服制度を移入した「僧五服図」に代表されるように、中国の伝統思想を取り入れつつも、敦煌吉凶書儀のように尊卑長幼の序をことさら述べることはなく、あくまで「俗」との違いに重きを置いているように見える。

24 巻上「家誨」冒頭では「予先作新学備用三卷、蓋欲訓門内諸子、不謂流落于外。近往往見写者但録下卷、以求其便、殊不知製作之意始末」、巻下でも「此但規法諸子、勿流伝於博学君子、苟或一見、亦可資撫掌而已」と重ねて述べる。それに反して、後世朝鮮半島にまで伝えられた。

25 「如当書月日、小作簽子端謹書」（「謝上靈香紙或茶」割注）、「書須端謹、不得行草書」（「小師上和尙」後注）、「卑人与尊人、名須端謹小書、或手書咨目、手（書）謹密、即草押号、亦須端小」「凡与尊人書題、切須謹小書之、不可放意草札」（ともに「論書題高下」）、「須著簽子、端謹小書」（「上尊人闊遠書」後注）など。

26 駒澤大学本では内容から判断して本来注釈であったと考えられ小字とすべきところの一部が本文と同じ文字の大きさになっている。

27 このほかにやや特殊なのは、「慰書式様」冒頭で慰書の書式に関する説明文で「或二幅書」の後に附される「用両帟出魯公」である（王三慶前掲書579頁、注64によれば、魯公とは顔魯公、つまり顔真卿を指すという）。このように手紙の書き方と直接関係のない、本筋からやや外れた知識を紹介する注釈はほかにはなく、原本に存在したかどうかは疑問が残る。

28 三幅書、短封、咨目、大状の各書式については山本孝子「吉儀中是否有“三幅書”？——從通婚書説起」『中国古代法律文献研究』12、2018年、368～382頁、同「凶儀における「短封」の使用——唐・五代期における書

簡文の変遷『敦煌写本研究年報』第10号、2016年、109～123頁、同「敦煌発見の書簡文に見える「詔」——羽071「太太多阿耶、阿叔書」の書式に関連して」『敦煌写本研究年報』第9号、2015年、93～109頁、同「唐宋時代の門状——使用範囲の拡大と細分化」『続中国周辺地域における非典籍出土資料の研究』関西大学東西学術研究所、2020年、65～87頁を参照。

29 書儀とは若干語句の異同があるが、円珍文書『唐人送別詩并尺牘』中の一通、比丘師静から円珍への告哀書には、「□□□逆深重、殃及和尚□月廿六日遷化、日月不居、已經安厝、攀号殞咽、茶苦崩摧、罪苦蒼天、罪深蒼天。師静薄祐所迫、延及和尚、奄帛寂滅、号慕哽咽、不自滅身、但增酸哽。伏惟哀念抽切、何可勝任。未由号訴、伏增殞絶。謹扶力奏状。荒迷不次。姪比丘師静状上。玠師叔供奉<sup>歷前</sup><sub>講空</sub>咸通三年四月廿五日」（図版および釈文は園城寺編『園城寺文書』第一巻「智證大師文書」講談社、1998年、116～117頁）とあり、和尚を死なせてしまったという罪悪感に溢れている。応之が批判するような状況が実際に発生していたことが窺い知られる。

30 僧侶らが書儀の内容に習熟していたことは、円仁『入唐求法巡礼行記』巻三（開成五（840）年十一月二十六日条）「廿六日、冬至節。僧中拝賀云、「伏惟和尚久住世間、広和衆生。」臘下及沙弥对上座説、一依書儀之制」の記述からも窺い知ることができる。但し、この「書儀」が『五杉練若新学備用』のように僧侶向けのものであったのか、一般向けのものであったのかまではわからない。史志書目を見る限りでは、当時流通していたであろう僧侶のための書儀は曇瑗『僧家書儀』のみであるが、現存する杜友晋・鄭余慶・張敖の書儀には僧尼書儀が収録されており（一部は目次に該当する項目が確認できるだけで本文は伝わっていない）、出家者の間でも書儀が盛んに利用されていたものと考えられる。

31 馬令『南唐書』巻26「浮屠伝」「初举進士、一黜于有司、投冊罵曰『吾不能以区区章句取程于庸人』。遂学為浮屠。」

32 「三幅書」には「第一幅」の文字はない。

33 「上尊人闊遠書」標題のあとに「内二幅、寒暄問鉢」とあるのみで、文例そのものに標題は附されていない。

34 「小師上和尚」後注「若路遠、即須外置斜封、題『寄去処』。寺院有兄弟、即『遠兄弟処、請転通呈』」、「上尊人闊遠書・封様」「謹謹上 某官座前 具銜 某 状封。与尊人書須置外（外置）斜封、題云『附至某処』、請云『去外封通上某官聽書單 銜位 某 重封』」。内容物（手紙本文を書いた紙）に対し、平行ではなく角度をつけて斜めに紙を巻き付ける重封の一

種である。王使臻・王使璋「敦煌所出唐宋書札封緘方法的復原」『文献』2011年第3期、38～42頁。

35 「単幅書」「其封只是腰封、更不作様、迴書亦然」、「謝上靈香紙或茶」「書即腰封」。封皮紙の中央部分をヒモで固定する封緘方法である。山本孝子「唐五代書札相關詞語積義問題——《中国仏教古佚書〈五杉練若新学備用〉研究》読後」『域外漢籍研究集刊』23、（印刷中）。

36 朴前掲論文では「応之については、禪宗の系譜は明らかでないが、『金剛経』を重視した儒者出身の禅僧と推測される」（52頁）、「応之は〈家誨〉の冒頭を「仁、義、礼、智、信、孝」の強調で始めており、儒教的徳目を中心に叙述している。彼は儒家出身で仏門に入ったのか、儒学的教養を仏教に応用し、〈家誨〉を作成したのである」（53頁）との指摘があるが、史料に応之が「儒家出身」であることを裏付ける記述は見られない。科挙のために儒学的素養を充分に持っていたことは間違いないだろう。

37 陳寅恪「馮友蘭中国哲学史下冊審査報告」『金明館叢稿二編（陳寅恪文集之三）』上海古籍出版社、1980年、251頁。

38 朝鮮半島に『五杉練若新学備用』がもたらされた時期は詳らかではないが、駒澤大学本は天順六年（1462）の重修本である。奉仏王であった第七代世祖（在位1455～1468）がその前年（天順五年）に設置した刊経都監で重修された。駒沢大学本には、おもて表紙見返しに識語が墨書されるほか、本文にも朱点や墨注記が多く加えられている。特に「家誨」には朱点が稠密に施される。祭文や各種書簡の標題には傍線が引かれ、書眉には標題が書き写されたり、「十二月節令往還書様・賀冬」には「冬瘦日肥」の書き込みも見え、熱心に読まれていたようである。さらに、17世紀半ばに編まれた懶庵真一『釈門家礼抄』（1659）や碧巖覚性『釈門喪儀抄』（1657）が『五杉集』に基づいていることが指摘されている（태경 이선이 「『釋門家禮抄』茶毘作法節次에 나타난 無常戒에 대한 小考」『禪學(선학)』30、2011、347～376頁。主に茶毘の作法について論じられるが、『釈氏要覧』、『釈門家礼抄』、『釈門喪儀抄』、『五杉集』の構成について354～355頁の表にまとめられている。また、357頁の表では、『五杉集』、『釈門喪儀抄』、『釈門家礼抄』の序文を並べ合わせて比較される）。

付記：本稿は、公益財団法人日本台湾交流協会2020年度共同研究助成「仏教における学問的理論と実践的知識——東アジアの仏教に見る実用書の伝播と収蔵」（研究代表者：楊明璋）の成果の一部である。